淀川水系流域委員会 第34回淀川部会 結果報告

2006. 6. 12 庶務発信

開催日時: 2006年5月28日(日) 13:30~16:15

場 所: 京都リサーチパーク 西地区4号館 バズホール

参加者数: ▼委員 12 名 河川管理者(指定席)13 名 一般傍聴者 52 名

1. 決定事項: 特になし

2. 報告の概要: 庶務より報告資料1~3を用いて説明がなされた。

3. 審議の概要 河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について

河川管理者より審議資料1「淀川水系河川整備計画進捗状況報告(淀川部会)」を用いて説明がなされた後、 委員との意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

〇計画-1-1 河川レンジャー

・住民参加部会で取り扱うので、淀川部会では重点的には取り扱わないが、意見があれば頂きたい(部会長)。

○環境-2-2 横断方向の河川形状の修復を実施(楠葉地区)

- ・審議資料 1 P8 「楠葉ワンドの魚類の変化数」をどう評価するか。シロヒレタビラやイチモンジタナゴの 復活がゴールだろう。琵琶湖の内湖も同じような状況にある。「氾濫源」という同様の生息条件を有して いるので情報交換をしていく必要がある。
 - ←ワンドの環境を復元することで過去に生息していた生物が復活するのではないかと期待している。また、2枚貝やオグラヌマガイの復活も目標となっている(部会長)。

〇環境-5-1 水位操作の試行と実施(淀川大堰上流)

- ・審議資料 1 P14 の「魚類(コイ・フナ)の産卵への影響」のグラフの意味が分からない。P15 の 2 枚貝の 侵入状況は、放流によるものなのか、自然に侵入したものなのか。
 - ←P14 のグラフは左右で横軸のスケールが違っている。見にくいため拡大図をお渡しする。P15 2 枚貝については、自然の状態で侵入してきたものだ(河川管理者)。
 - ←琵琶湖の水位を考える際にも関係してくるので、淀川大堰の水位操作試行に関する報告書を水位操作 WG委員に送って欲しい。2枚貝の侵入に関するデータについても資料を送って欲しい(部会長)。

〇治水-1-1-1 水害に強い地域づくり協議会

- ・ハザードマップをすぐに捨ててしまわないような工夫を考えないといけない。街のあちこちにハザードマップを置いて欲しい。浸水深や浸水域をすべての電柱に記入しておくのも1つの方法だろう。
- ・マップには避難場所と避難経路がセットで記載されているのか。
 - ←避難所は示されているが、「ここの人はここに避難する」と決まっているわけではない。協議会でも 課題になっている (河川管理者)。
- ・地震の避難場所について、自治体はPRしている。タイアップして住民に周知してはどうか。
 - ←河川管理者から氾濫域を市町村に示し、これを元に市町村が作成している。モデル的に開催した住民 勉強会は、市町村の「やってみたい」という話を受けて開催した。主体は市町村にないといけないと 考えている。よい事例になったので全市町村に紹介してやっていこうと考えている(河川管理者)。
- ・避難の呼びかけが迅速に行われるかどうかが問題だ。家族単位での災害への意識を広めていくためにも、 被害を受ける地域の学校でハザードマップを子どもたちに伝えていく必要がある。
 - ←学校でマップを配布して話をする時間が設けられるかどうか、市町村と相談したい(河川管理者)。
- ・地下街避難のための整備が重要になってくる。地下街管理者が避難態勢を整えることになっているが、これだけでは不安。さらなる取り組みが必要だ。地下街での避難訓練は成功させなければならない課題だ。
 - ←大阪の地下街については、昨年のシンポジウム等で議論をしたことはある。具体的にどうしていくかはこれからだ。時間はかかるが進めていきたい。地下街管理者によれば、どのタイミングで「地下街に入るな」と告知するのか、タイミングが難しいということだった(河川管理者)。
- ・河川管理者は「土地利用の誘導・規制」を基礎原案で盛り込み、基礎案で具体的に示した。国交省の権限が及ばない部分だが、防災には非常に効果的だ。草津市の浸水対策条例のように、市町村には義務条項を設けた防災のための処置が可能だ。河川管理者は誘導していくための具体的な取り組みをやっていくべきだ。整備内容シートの具体的な事業として取り上げてもらうよう、積極的な行動を起こしていって欲しい。 ←草津市の浸水対策条例を事例として管内の市町村にも紹介して取り組んでいきたい(河川管理者)。

〇治水-3-1~4 堤防補強(淀川、宇治川、桂川、木津川)

・越水に対する堤防補強を考えて欲しい。河川管理者には従来の手法にこだわらない検討をお願いしたい。

- ・審議資料 1 P33 には「概ね 10 年間を目標に、堤防補強対策を完了させる」とあるが、この対象は詳細点 検区間だけなのか。10 年後の淀川の安全度はどの程度になるのか。
 - ←「10年間」の対象は、詳細点検区間のうち、堤防補強が必要な区間(緊急堤防補強区間)となっている。例えば、木津川であれば11.4kmと2.2kmがこれにあたる。緊急堤防補強区間については、10年間で完了したいと考えている。緊急堤防補強区間外については、ボーリング調査の詳細の詰めを行っており、結果がまとまれば発表する(河川管理者)。
- ・台風 13 号を対象にして堤防補強の点検がなされているということは、この対策が完了すれば、台風 13 号程度の水位であれば大丈夫になるということでよいか。
 - ←HWLを対象に浸透・侵食に対する堤防補強を行っている(河川管理者)。
- ・耐震性チェックする際の水位はどの程度なのか。地震と洪水は同時に発生しないという前提か。
 - ←耐震については、海水位が高い時に地震が発生した場合にあふれる可能性がある場所として、河口域 に絞った検討をしている。洪水と地震の同時発生までは考慮していない。琵琶湖の後期放流時の宇治 川堤防の耐震性については検討中だ(河川管理者)。

〇治水-8-1~3 高潮対策、治水-11-1~2 津波対策

- ・橋梁嵩上げの問題の1つは予算だろう。「下流域の橋梁に手を付けると上流域の河川整備に手を付けられなくなるので、下流域には我慢してもらう」という考え方なのか。両方とも整備していくことが理想だ。 高潮対策費と河川改修費は別勘定になっているのか。
 - ←高潮に対して橋梁が低い。橋脚の間も短く、洪水に対する十分な安全性を有していない。予算については、現段階ではわからない。橋梁は街づくりにも関わってくるので、橋梁の嵩上げだけではなく、 周辺の街づくりとも関連してくる。その部分の調整に時間がかかっている(河川管理者)。
 - ←基礎案の整備内容シートでは、阪神電鉄西大阪線は河川整備の進捗状況をふまえて改築時期を検討するとしている。時期が調整できれば、実施に向けて検討するという理解でよいか。
 - ←「改築時期の検討」と記述しているのは、トータルの予算と街づくりの目処が付いてこないと「実施」 になっていかないためだ。条件が見えてくればやっていくことになるだろう(河川管理者)。
- ・3橋以外にも、直轄区間以外の橋梁や樋門まで含めればもっと多い。地震の際には揺れの影響で樋門が閉まらないものも出てくる。首都圏には陸閘はない。淀川管内でも早く解決して欲しい。

〇利用-3-3~6 淀川舟運低水路整備検討、淀川大堰閘門設置検討(北区、東淀川区)、 毛馬閘門運用手法検討(北区、東淀川区)、船舶航行環境影響検討

- ・淀川大堰が上下流を遮断しているという事態を考えれば、「あるべき閘門がない」というのが実態だ。閘門は必要不可欠な河川管理施設だ。検討作業を急ぎ、建設への手順が早急に示されるよう、お願いする。 閘門の利用については、利用者が考えることであり、作る側(河川管理者)が考えることでもないだろう。
 - ←琵琶湖では、プレジャーボートの不法係留問題や航走波がトンボの羽化へ影響を与えているという話がある。あらかじめ利用のルールを考えておくべきだ。
 - ←閘門の位置がもっとも重要だ。環境面の影響を予測してモニタリングをしていく必要がある。
- ・水制工の試験施工は舟運が主目的になっている。河川管理者には、慎重に、総合的に検討して欲しい。

○今後の検討の進め方について

- ・全地域別部会検討会(6/3)では選定されていない事業項目の扱いについても議論したい(部会長)。
- **4. 一般傍聴者からの意見聴取**: 2名から発言がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。
 - ・ハザードマップには色分けで浸水深が示されているが、それを見ても「堤防があるから大丈夫」という話になってしまう。避難経路も示されていないので、結局、捨てられてしまう。考慮していくべきだろう。また、鴨川決壊のラジオ番組が放送されていたが、参考になった。住民参加部会で紹介してはどうか。
 - ・横断方向の河川形状の修復は、河川だけの話だった。提言では、横断方向の河川形状は、農地や用水路まで含めた水環境を考えていかなければ抜本的な回復はできないとしている。難しいかもしれないが、提言が無視されることがないようにして頂きたい。

以上

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。詳細については、結果概要、議事録をご参照下さい。